

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	ことは保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 七葉会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒244-0812 神奈川県横浜市戸塚区柏尾町742
設立年月日	昭和52年 4月1日
評価実施期間	令和1年 6月 ~1年 12月
公表年月	令和1年 1月
評価機関名	一般社団法人 日本保育者未来通信
評価項目	横浜市版評価項目
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の概要】 社会福祉法人七葉会ことは保育園は、戸塚駅よりバスで10分の場所にあり、周辺は緑に囲まれ、住宅街が広がる中にあります。園は、昭和52年4月に設置許可を受け、社会福祉法人七葉会によって開設されました。運営法人は、ことは保育園を運営するほか、特別養護老人ホーム、ショートステイ、放課後等デイサービスの事業を行っています。 当園の定員は、120名（0～5歳児）、開園時間は、平日7時30分～18時45分、土曜日7時30分～15時30分です。 園の施設は、一部2階建ての鉄筋構造の園舎が園庭を囲むように設計されており、1階には2歳児室、事務室、調理室、クレパスと呼ばれる多目的スペースがあります。2階には0歳児室、1歳児室があり、3～5歳児は交流がしやすいよう部屋が並んでいます。園庭には登り棒、すべり台、砂場などの遊具のほか、梅、杏、りんごの木など実のなる樹木が植えられています。また、近隣には緑に囲まれた公園、林の中の散歩道、自家農園などがあり自然豊かで安全な環境に恵まれています。 毎月の誕生日会に加え、月に1回程度のお弁当の日があります。年間の主な行事としては、入園式【4月】3～5歳児クラスでの遠足【5月】、ミニコンサート【6月】、年長児対象のお泊り保育、じゃが芋掘り【7月】、夕涼み会【8月】、耕作【9月】、うんどう会【10月】、歩き遠足【11月】、発表会【12月】、まゆ玉作り、雑炊会【1月】、節分【2月】、ひなまつり、卒園遠足、卒園式【3月】があります。 保育理念は『こどもの「ほんとうのことば、思い」をきく（よいこだから生まれてきました。わたしはよい子です、あなたもよい子です。明るく素直に今一生懸命）』です。保育の基本方針は『自律ある自由のこどもをつくる（あかるいことばで、あかるいせかいをつくる。あかるいことばで、よいこのじぶんをひきだそう。あかるいことばで、すばらしいあなたをみいだそう。）』『健康安全を第一に考え、生命の保持と情緒の安定を図り養護と教育に偏りのない保育の実践』です。そのどちらも子ども本人を尊重したものであり、昭和52年の開園当初から園の根幹となっています。	
1. 高く評価できる点 ○経験豊富な職員による家庭を含めた保護者支援を実践しています 全職員のうち、保育士等としての経験年数が20年以上の職員が過半数程度を占めるとともに、当園での経験年数も10年以上の職員が、同様に過半数程度を占め、職員全体の経験年数の厚さがあります。そのため、全園児を知る職員が多いことから、一人一人の成長過程を把握した保育実践につながっていることが伺えます。 それは、保護者支援にもつながっています。勤続年数が長い職員が多いことから、卒園した兄弟関係も含め、家庭状況を把握した個別の対応などの保護者支援を実施しています。これらの実践は、各家庭全体	

の支援となり、園全体の家庭的な雰囲気にもつながっています。背景として、利用者家族アンケートでも、「ベテランの先生が多いので安心していきます。」などの意見が挙げられています。

○畑仕事からの食育など、日々の生活の中で幅広い食育活動が実践されています

本園では、給食・おやつの際には、保育者も子どもたちと一緒に同じテーブルを囲んで食事をしていきます。子どもたちと一緒に同じものを「あ〜ん」と口を開けて食べたり、「もぐもぐ」とすることで、低年齢児から食への興味がいっそう増し、さらに視線を合わせながら「美味しいね」「甘いね」「酸っぱいね」と思いの共有をすることを大切にしています。

園内や近くの山にある畑での野菜作りの取り組みは、0〜5歳の各年齢に応じ、年間を通して行っています。0、1歳児も畑の野菜を見たり、収穫時に実際に触れてみることで興味や関心を持ち、野菜を育てて食べることを身近に感じています。2歳児クラスの前には、畑とプランターがあり、種まきや水やり、収穫を楽しんでいます。4歳児になると図鑑を見ながら、どんな野菜を育てるか、子どもたちが話し合って決めています。5歳児は、うね作りや間引き、草とりも担当しています。また、4、5歳児がペットボトルに水を入れて運び、山の畑の水やりを行っています。

10月には、全園児が園庭に集まって調理をするなど、みんなで楽しく芋汁を食べるといふ収穫祭があります。1歳児以上が芋掘りをしたさつまいもを使って、芋汁（豚汁）を作りました。3〜5歳児は、エプロン・三角巾をつけ、材料の大根、にんじんなどを包丁を使って切る活動もしました。

収穫祭以外でも、育てた野菜を楽しみながら食べています。1歳児では、収穫したきゅうりを、包丁で切るのを間近に見て、クラスみんなで食べたり、4歳児では、園長先生が子どもたちの目の前で「とれたてなすとピーマン炒め」を調理し、食べたりしています。苦手なピーマンを「こんなうまいの初めて食べた！」と言って、美味しそうに食べた子どももいるなど、野菜作りからかかわることで、「食」への興味や関心、感謝の気持ちも育まれています。

また、園庭には梅、杏、りんごの木があり、実がなると触ったり、においをかいだりして、自然の豊かさを感じています。梅がたくさんとれた時には、梅ジュースを作り、みんなで飲んでみました。一年を通して行われる食育の活動は、野菜を作って食べるだけでなく、子どもたちの興味や関心、いろいろな経験が詰まった日々の積み重ねであり、大きな成長の一端になっています。

2. 独自に取り組んでいる点

○外部講師を招いての研修など園内研修の充実が図られています

園では、全職員を対象に2ヶ月に1回、外部の講師を招き、「傾聴」や「配慮する子どもへの対応」などの園内研修を実施し、全職員での共通理解や、保育士としてのさらなる研鑽に励んでいます。また、全職員が受ける園内研修の他に、非常勤職員だけを対象とした園内研修もしています。

外部研修としては、経験年数から求められるスキルや個々の意欲に応じて、適宜研修を受けています。研修内容については、研修ノートに関連資料とともにまとめられ、月1回の職員会議などで全職員で共有しています。これらの研修内容は、ファイルに綴じられ、事務所で保管し、いつでも閲覧できるようにしています。

○音楽専門の講師による音楽指導の時間とミニコンサートを実施しています

3、4、5歳の幼児クラスには、クラスごとに月に3回の音楽指導の時間があります。音楽専門の講師が来園し、3歳児は歌やリトミック、4歳児は鉄琴や小太鼓、5歳児はピアノなど、各年齢に応じて、歌を歌ったり、楽器に触れたりしながら、音楽を楽しんでいます。4月から少しずつ経験を積み重ね、12月の発表会では、日頃の成果を発表しています。5歳児は、ピアノ以外にも、タンバリンや太鼓などいろいろな楽器で合奏に取り組み、発表会に向けてクラスみんなで協力して行っています。

また、「本物の音楽を聴かせたい」という思いから、年に2回、全園児向けにミニコンサートを開催しています。音楽指導の講師の協力も得て、バイオリン、フルート、クラリネット、ピアノなど、毎回いろいろな楽器の音色や音楽を楽しんでいます。生の楽器の演奏に合わせて子どもたちも一緒に歌ったり、その後楽器を触らせてもらう機会を作ったりなど、音楽を身近に感じ、興味や関心がさらに高まるようにしています。

3. 工夫・改善が望まれる点

○急速な社会情勢の変化に伴う、さらなる防犯対策が望めます

園は昭和52年の開園以来、畑活動やまゆ玉作りなど、伝統的な保育実践を大切にしつつも、時代の変化に合わせて安心、安全な保育実践に努めています。

昨今の急速な社会情勢の変化に伴い、防犯に関する重要性や、防犯対策への重要度が高まっています。当園では、これらの情勢や利用者の声を受け、昨年度、防犯カメラの設置をするなど対策を講じました。

今後は利用者家族アンケートで挙げられている、「園の外部からのさらなるセキュリティーの強化」という意見をふまえ、現時点で講じている対策に加え、園としての、さらなる防犯に対する工夫や検討が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・保育理念は『こどもの「ほんとうのことば、思い」をきく（よいことから生まれてきました。わたしはよい子です、あなたもよい子です。明るく素直に今一生懸命）』です。保育の基本方針は『自律ある自由のこどもをつくる（あかるいことばで、あかるいせかいをつくる。あかるいことばで、よいこのじぶんをひきだそう。あかるいことばで、すばらしいあなたをみいだそう。）』『健康安全を第一に考え、生命の保持と情緒の安定を図り養護と教育に偏りのない保育の実践』です。そのどちらも子ども本人を尊重したものであり、昭和52年の開園当初から園の根幹となっています。
- ・基本方針は「全体的計画」に掲げられ、それをもとに「年間指導計画」「月案」「週案」が作成されます。また、職員会議などでも常に取り上げられ、全職員が理解したうえで日々の保育が行われています。
- ・保育の理念や基本方針は「ことは保育園運営規定」、年度初めに配布される「案内」、毎月配布の「園だより」にも明文化され、保護者にも周知されています。
- ・保育の実施内容は、理念や基本方針に沿って、毎日の朝会ミーティング、週1回のクラス会議、さらに毎月の職員会議などで話し合い、計画、実践、振り返りがなされ、これまで積み重ねられています。
- ・週に1回行われるクラス会議などを通して、具体的なエピソードを挙げ、子どもに対して威圧的な言葉遣いなどが行われないよう、職員間で相互に確認しています。これらの内容は、非常勤職員とも共有しています。
- ・友だちや保育者の視線を意識せず過ごせる場所、また必要に応じて、子どもに威圧感を与えず一対一で話し合える場所として、事務所を使用しています。
- ・個人名が記載されている資料の持ち出しはしてはいけないことなど、守秘義務の意義や目的を全職員（ボランティア・実習生含む）に周知しています。
- ・名簿はあいうえお順で表記しています。またグループ分けもくじ引きなどで行うなど、順番、グループ分け、整列など性別による区別はしていません。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・子どもの思い、保護者、保育者の思いにも考慮し、また、自然豊かで安全な環境に恵まれている園の特色を生かして畑活動を園全体の取り組みとしています。
- ・様々な活動の中で、子どもたちが実際に体験し、納得できることを大切にしています。例えば、食育の一環でもある畑活動においては、4歳児になると話し合いで育てる野菜を決めています。また、芋掘りには、1歳児からできる範囲で参加し、0歳児もさつまいもに触れてみるなど、各年齢に応じて興味や関心を引き出しながら活動しています。自ら体験、実感する中で子どもたちが意欲的に活動に取り組み、理解が深まるようにしています。
- ・指導計画については、日々の子どもの様子を観察しながら、活動の進め方や内容を変更するなど臨機応変に柔軟性を持って進めています。
- ・入園前には、保護者との面接を行い、家庭状況、健康面、食物アレルギー、配慮点などについて話し合い、面接記録を残しています。
- ・保育者が協力し合いながら、毎日の清掃にあたり、常に整理整頓され清潔

に保たれています。

・食べる、寝るなどの空間については、構造上同室ですが、低年齢児クラスでは活動ごとにスペースを区切りながら使用するなど、食事と午睡の場を分けています。

・異年齢児が交流する活動ができる場所として、2階のホール、1階のクレパスと呼ばれる多目的スペースまた、園庭などの環境が確保されています。

・園庭には、ボール、缶ぽっくり、シャベルやバケツなどの多様な砂場道具、また遊具として登り棒、丸太橋、すべり台、砂場があり子どもたちが自由に選択できる環境を用意し、十分に遊び込める時間を確保しています。

・ごっこ遊びではお店屋さんごっこなどを楽しんでいます。子どもたちはバックやお金、財布、カードなどを作り、それをごっこ遊びの中で使いながら自由に遊びを楽しんでいます。時には、お店屋さんごっこが発展し、ポップコーンやおせんべいなどを売り、実際にお店屋さんごっこで買ったポップコーンなどを食べる時もあります。

・3歳児以上で月に3回行われる、音楽活動では3歳児は歌やリトミック、4歳児は鉄琴や小太鼓、5歳児はピアノなど年齢に応じてルールを守りながら音楽活動も楽しんでいます。

・お弁当の日は季節を感じられるよう、戸外でお弁当を食べます。また年に1回、3歳児以上の3クラス合同で、バスを貸し切り保護者と一緒に遠方の公園などに出かけるなど自然に触れたり、地域や社会にかかわる体験が取り入れられています。

・保育参加はいつでも自由にでき、参加した際に、保護者が子どもたちと食事を一緒に取る機会を設けています。さらに、懇談会などで離乳食を食べる機会なども設けています。

・毎日、夕方の時間に引き継ぎの時間が設けられています。その際に、子どもたちの様子を口頭で共有するとともに、引き継ぎノートも使用し共有しています。

・年3回行われる、クラスごとの保護者懇談会などで、保育内容・目的を分かりやすく説明し情報提供を図っています。また、懇談会の前に保護者の方にアンケートを配布し、懇談会で聞きたいことや議題に挙げてほしいことなどを事前に把握するようにしています。

・2カ月に1回、園に講師を招き、「傾聴」や「配慮する子どもへの対応」などの研修を受講し理解を深めています。研修は非常勤職員も受講しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

・入園説明会において、新入園児の子どもたちが無理なくできるだけスムーズに園生活に馴染めるよう、ならし保育についての説明をし、保護者の理解が得られるようにしています。

・子どもたちの生活の連続性の視点とともに、保護者が安心して子どもを預けられるよう、全クラスで連絡ノートを使用し、ていねいな連絡を行っています。日々の保育の中で、園での連絡ノートの記入ができない時には、各クラスの連絡ボードを使用し、その日の活動を写真も取り入れて説明するなどの対応もしています。

・日々の保育内容などについて、保護者の意向を確認する保護者アンケートを年度末に実施しています。また、保護者会や日々の送迎、連絡ノートなどからも保護者の意向を把握するよう心がけています。

・配慮を必要とする子どもの個別ケースについては、職員会議で報告や話し合いが行われ、内容が記録されています。

・園長や保育者は、家庭支援の必要な保護者には、特に日頃からコミュニケーションを心がけ、信頼関係の構築に努めています。

・アレルギー対応に考慮し、約3年前より、小麦を完全除去した食事、おやつを全園児に提供しています。

・除去食を提供する際には、誤食事故を防止するため、色分けした専用食器、専用トレイを使用し、名前シールを貼っています。給食室内での栄養士による確認、保育室での担任による確認を行い、誤食事故への細心の注意をはらっています。また、

	<p>除去食の盛り付けは、いちばん最初に行う手順となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回の個人面談及び年3回のクラス別懇談会があり、日頃の保育や子どもの様子などを保護者と共有する機会があります。 ・第三者委員に、直接苦情を申し立てることができます。「ことは保育園運営規定」において、第三者委員について明文化されており、玄関前に苦情受付や第三者委員の紹介などが具体的に掲示されています。今後は第三者委員の他にも、外部の権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口との連携体制が整備されることが望まれます。 ・要望や苦情の受け付けは、各保育士が担当し、園長が責任者となっていますが、事前の保護者への説明は現在されていないため、説明方法などを検討し対応されることが望まれます。 ・地震などを想定し、窓ガラスが飛び散らないよう対策をしているとともに、各クラスのロッカーや靴箱などを固定し、備品の転倒防止など安全対策を講じています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戸塚、西部療育センター、児童相談所、近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校との連携体制があり、定期的に検討会・研究会・ケース会議が行われています。 ・夕涼みや運動会の行事の際には、地域に対しポスターや手紙などで案内をすることで、地域の方々や、子どもと保護者を招待し、交流の場を作っています。 ・創立から42年が経ち、これまで長く地域に根ざした保育園として運営されてきました。相談事業、交流保育、園庭開放など、今後はさらに現状で行える子育て支援を工夫し、園の専門性を地域に還元することが期待されます。 ・年1～2回、町内会との打ち合わせに参加し、地域の防犯や、園に隣接する市民の森の整備などについて話し合い、共有しています。 ・市民の森には、子どもたちの遊び場や畑があり、年に一度、町内会の方に、草刈りなどの森の整備に協力をいただいています。 ・7校の中学校から職場体験活動を受け入れています。毎回10名程度の学生が、1～5歳児クラスで保育士体験をしています。 ・開園40周年記念祝いの際には、地域の方々を招待し、一緒に食事をしました。これらの取組は保育所に対する理解促進のための一環となりました。 ・隣接する市民の森は、遊び場や畑として活用しています。スポーツセンターにて、複数の園が集まって遊ぶイベントを、戸塚区が主催し、イベントに参加することを通して、子どもの生活の充実と地域の理解を深めることにつなげています。 ・電話での利用希望者の問い合わせが多く、その際、随時見学ができることを案内しています。 ・ボランティアの希望があれば、受け入れる体制がありますが、現在のところ希望がなく実績はありません。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろの保育に関しては、主に週に1回各クラスで行われるクラス会議にて、互いに話し合う場を設けています。 ・園長は年に1回行われる、各職員との面談を通して、個々の課題を把握するとともに、保育所としての課題を把握するよう努めています。 ・保育所として守るべき、法・規範・倫理などが、「就業規則」内に明文化され、職員に周知されています。 ・経営、運営状況などは、情報サイト「ワムネット（独立行政法人福祉医療機構）」に公開されています。 ・年度当初に、係構成表が作成され、職員に配布しています。 ・事務、経理、取引などについては、会計士の指導や指摘事項にもとづき公正かつ、適正に取り組んでいます。 ・園長は、職員会議の場や、年に1度行う職員面談などを通して、各職員に対し理念や方針の意識づけや、理解の確認をしています。また、保育指導計画やその振り

返りの書類を確認することで、日常の保育の姿勢からも、各職員の理解の確認をしています。

- ・広く保護者の声を聴くために、意見箱を設置するとともに、年度末に全家庭に対して日頃の保育について保護者の意向や理解を確認するアンケートを実施しています。

- ・栄養士と保育士がチームになり、園全体の食育活動に取り組んでいます。野菜作りや子どもの調理参加、収穫祭などの食育関連行事について、協力して進めています。

- ・保育経験年数が長い保育士が多く、お互いに助言をし、協力体制をとることが出来ています。

- ・各クラスリーダーは、個々の職員の業務状況などを把握し、週1回のクラス会議で全体との共有をはかりながら、職員が精神的・肉体的に良好に仕事に取り組めるよう配慮しています。

- ・横浜市などからの情報や、園長会議の報告などは、職員会議で取り上げて、全職員で共有、分析を行っています。重要な情報については、職員で議論をし、改善課題として設定し、取り組んでいます。

- ・運営面での重要な改善課題は、職員に周知し、保育所全体で取り組んでいます。

- ・中長期計画の一環として、修繕費用の積み立てを行い、昨年度は屋根の修繕、今年度は外壁の修繕を行いました。

6.職員の資質向上の促進

- ・実習生は、担当保育者と、毎日振り返りの時間をもち効果的な実習が行われるようにしています。

- ・実習最終日には、かかわった保育者全員が集まり、振り返り、話し合いをする場を設けています。

- ・実習担当クラスについては、実習生の希望を優先して担当クラスを決めています。また、園の方針や基本情報が記載された『案内』を配布し、個人情報取り扱いの注意など、説明をしていますが、現在、マニュアルの整備までには至っていません。

- ・個々の職員の資質向上に向けた目標を毎年定め、年に1回の園長との面談の際、自己評価の書面を通して、達成度の評価が行われています。

- ・各クラス、各時間帯に必ず正職員を配置し、非常勤職員の方が業務内容などについて確認できるよう組み合わせに配慮しています。

- ・日頃の職員の振り返りは、月案などを通して行われています。保育所の自己評価については、自己点検票など用いて振り返る仕組みを持っています。

- ・工夫・改善した良い事例などについては、朝会ミーティングで共有したり、職員会議などでさらに検討するなど、一層の保育の質の向上を目指した会議・勉強会が開かれています。

- ・振り返りは、事前に立てられた計画で意図したねらいと関連付けて行われています。その際に、具体的なエピソードをあげるなどして、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視して行っています。

- ・年に1回行われる、園長との面談の際、事前に自己評価の書面を通して、自己の実践を一人一人が振り返り、園長と共に改善やその後の計画作成に反映させています。

- ・給与規定内には、昇進・昇格などに関する人事基準が明確に定められ、職員などに周知されています。

- ・経験年数に応じて求められる業務内容が書面にて明示されています。また、園長による年1回の各職員との面談で使用される、自己評価の書面を通して、職務に関する成果や貢献度などを評価する仕組みとしています。さらに、職員の意向・意見も面談などを通して把握し、各職員に対する改善策を検討・実施しています。

- ・評価については、職員に口頭にて説明する機会を設けています。